

児童憲章愛の会

ペットボトルキャップのリサイクル事業 「クローバーキャップリサイクル」

児童憲章愛の会は、児童憲章を普及するために創設された財団で、主な事業は奨学育英事業、子どもの作品コンクール、要保護児童への援助、児童に優良図書を普及する運動、児童図書の出版などをおこなっている。

「児童憲章」とは、子どもの健やかな成長を願って、1951（昭和26）年5月5日の「こどもの日」に制定された子どものための権利宣言である。

今回、既存の事業に加えてペットボトルのキャップのリサイクル事業「クローバーキャップリサイクル」を開始した。

「クローバーキャップリサイクル」は、今まで当たり前捨てられていたキャップをリサイクルすることによって、恵まれない国での井戸掘りやワクチンの提供をおこなう事業である。いままでも同様のリサイクル活動はあるが、小学校や中学校からペットボトルのキャップを集め、文房具や花壇などキャップが再生されたモノを学校に届けることも同時におこなうという違いがある。子どもたちにリサイクルされたキャップがどのようなモノに変わるかカタチでも見せたいとの考えだ。

この活動は、キャップを集める子ど



もたち（キャップメイト）と、それを支援する企業や個人（サポーター）から構成される。現状では、キャップを入れるBOX（段ボール）を学校へ送る時の費用、BOXが一杯になった時の回収費用が支援。企業や個人のサポーターにBOX 1箱575円で購入してもらい運営しているが、企業や個人のサポーターが不足しているという。

【問い合わせ】

財団法人児童憲章愛の会

〒112-0014 東京都文京区関口1-19-5
弥助ビル別館7F

TEL：03-5579-8156

FAX：03-5579-8157

E-mail：info@ainokai.org

URL：http://www.ainokai.org/